

第7回 北九州市発達障害者支援地域協議会  
「第二部会（強度行動障害支援検討部会）」議事録

- 1 会議名 第7回 北九州市発達障害者支援地域協議会  
「第二部会（強度行動障害支援検討部会）」
- 2 開催日時 令和4年2月17日（木）19：00～20：30
- 3 開催場所 WEB会議（Microsoft Teams を使用）
- 4 出席者
  - (1) 委員（敬称略）  
今本繁（部会長）、倉光晃子、長森健、奥田まさ子、黒木八恵子、横田信也、高村壮士、小柳千恵子 計8名（欠席1名）
  - (2) 事務局  
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第  
実態調査・自由記載意見について（報告）  
重点課題の論点整理、専門部会議論のまとめに向けて
- 6 会議経過（意見交換）  
事務局説明後、委員から意見を伺った。

【部会長】

調査結果は報告いただいた通りで、最後のスライドで、不安、苦勞、不満が半数以上もあるが、これは福祉的な支援や施策が不十分であることを如実に反映しており、早急に北九州市として取り組むべき課題だと思う。いろいろな意見、要望も多く出ているが、後から出てくる提言内容を反映、裏付ける内容になっていると思う。

自由記載では、保護者の切実な意見、切迫した状況があり心苦しいが、福祉を整えると言っても無限にサービスを増やすことはできない。限られた資源の中でやっていかなければならず、今あるものが適切に配分されていないことで、強度行動障害のこういう問題が起きているのだと思う。だから、資源や労力を適切に配分することで、少しでもこういう意見が出ないよう改善していく必要があると思う。

保護者がどこにも相談することができないというのは問題であり、既存の相談機関も含めて、相談、受け入れなどのつなぐ仕組みが必要だと改めて思う。最初は在宅で一緒に暮らしたが、将来的にはグループホームや施設入所という意見もあるが、これは自然な意見だと思う。仕方なく在宅する方も望んで在宅する方もいると思うが、在宅や地域生活を保障するために、短期入所や居宅支援、行動援護といったものが、地域生活を支える上で非常に重要になってくると思う。

現状では、短期入所の施設はたくさんあるが、強度行動障害の方のパニックや行動の問題で結局受け入れられていない。また、居宅支援や行動援護は、事業所自体が非常に少ない。

地域生活を底支えする資源が全く足りていない。他の地域では、全部とは言わないが充実しており、隣の福岡市では地域支援を支える事業所が結構ある。調査で保護者の方から入所施設の実態調査をといたのもあったが、なぜ地域を底支えする資源が足りないのか、ショートステイの受け入れ先が少ないのか、難しいということは想像では分かるが、こういった実態調査もこれから必要になってくるのではないかと思う。

緊急に相談を受けたり、受け入れたりというのは、やはり拠点の整備をしていかないといけないし、24時間相談を受け入れるような体制が必要なのではないかなと思う。それについては、病院というのも一つの選択肢であるだろうと思う。ただこれは想像だが、どういったところでどうされるのか分からないといった不安もあるのだろうと思っている。だから、本当はどういう気持ちなのか、そういったことも調べることが必要だろうと思っている。

調査は1回だけではなく、これからも必要に応じて精査して調べていきたいと思う。地域の受け皿、それから緊急に相談を受けるような仕組みを作らなければいけない。これは全て提言に盛り込まれている内容なので、後の話とも絡めて議論したいと思う。

それでは、委員からご意見いかがか。

### 【委員】

福岡市はどちらかというと入所がさほど多くなく、通所の事業所が多かった。また、いろんな法人があり、民間協という情報交換をする場があった。多くの法人が繋がって手をつなぐネットワーク体制みたいなものができていたところが、1資源に1人で見るのではなく、福岡市全体のサービスで見ていこうという体制が取りやすかったのかなと思う。

そういった中で、通所や入所ではどうしても集団生活が強られる。個別支援の重要性から、どうしても集団に入れない人たちに、家庭ベースや地域で好きなことができるようにしていくという考えから、居宅支援とか行動援護が広がってきたのかなと思う。他にもいろんな背景はあったと思うが。

そして、結構思いのある人たちが集まる機会があって、それを積極的にマネジメントしてくれる機能強化専門員といった相談員の方たちが連携をとって、トップダウンでシステムを作るというよりも、ボトムアップ式ではないが直接支援者や相談支援の方が水面下でできるところで繋がってネットワークが太くなっていったという経過はあったと思う。

前回の会議で、力のある専門性や技術を持った人たちが、北九州市も増えてきたという話があり、それは非常に心強いと思った。そういう人たちが繋がって、できるところからやっていく。最初は福岡市もヘルパー事業が充実していたわけではなく、どなたかがサービスを越えて、本当は通所に所属しているが、ボランティアという形で居宅に入っていた。制度上ホームヘルプサービスもあるよということで資格を取っていったところもあるので、そういった思いがある人たちが、できるシステムを使って発展していく。それをどういう優先順位や段取りでやっていくのかは考えていく必要があると思うが、できる人、力ある人たちがネットワークを作っていくって、1~2事例、モデル的な事業を展開していくことが、アンケートの課題解決に繋がっていくのかなと思った。

ちなみに福岡市では、そういう共同支援体制が市の事業になっていて、共同支援事業という形で、研修等を受けて行動支援の専門的支援ができる人が、行動障害のある方を受け入れる新たな事業所を増やしていくために引き継いでいくというような事業を行っている。最初は本当にインフォーマルなネットワークから始まったことだったので、そういった事業も参考にしてもらえるとよいのかなと思った。

**【部会長】**

非常に示唆のあるご意見だった。今ある事業所の底上げとかではなく、まずは民間でネットワークを作り、思いのある人たちの中で、そういう事業所を立ち上げることを図っていく必要があるのではないかということだった。

他にご意見いかがか。

**【委員】**

自由記載を読んで本当にその通りだと思う。

行動障害のある方の保護者は、どこに相談すればよいか分からず、相談したとしてもすぐ解決するわけではなく、結局家族で頑張っているのだと思う。

ショートステイを依頼しても、行動障害ということだけで断られ、事業所に行っても手が掛かると言われ、相談に行っても保護者の思いを汲み取ってくれるところが少なく、本当にみんな大変だと思う。

保護者がレスパイトみたいに1週間でもショートステイをとれる体制が北九州市にもあれば、もう少し家で頑張れるのかなと思うが、それがないのでみんなグループホームや施設に入りたいとなっていくのだと思う。

私の周りも家族で頑張っているが、事業所からも嫌なことを言われ、保護者同士で相談しても、行動障害がない方の保護者にはなかなか理解ができず、結局自分で抱え込むことがよくある。ショートステイなど保護者が休めるようなレスパイトができる体制やどこに行っても相談したらよいか分かるようにすることも必要。

前回の会議で「入所レベル」という言葉が出たが、私たちの行動障害がある子供は入所レベルではないのか、どうしてできないのかという思いもある。北九州市の相談事業所やショートステイとかの充実に向けて、行政とみんなで協力して保護者が休める体制を作りたいと思う。頑張っているけどふとしたときに親が子供を殺すとかいう事件が何年前にもあったので、そういうことにならないように、保護者の休める、相談できる場所を早めに作りたい。

**【部会長】**

切実なお願いということで受け止めたいと思うが、一方でそちらに集中しすぎると、多分駄目になってしまう。だからしっかり調整する仕組みを作らないといけない。だからそこも併せてやっていけたらと思っている。

**提言に関するまとめについて、部会長より説明**

**【部会長】**

提言内容については、1年かけて皆さんからも意見をいただいて、概ね合意形成できてきたのではないかと思います。

委員からご意見いかがか。

**【委員】**

調査・骨格検討部会で、調査の結果を整理している段階だが、発達障害のある人たちの支援の基本の手立ての実態や課題にも繋がっているところがあるなとつくづく感じた。

特に、現場、教育に関しては先生方や障害福祉サービス事業所の職員さんたちのデータからも、いろんな専門的な手立て、支援やアセスメントを使うが、本当に成果があるのか、効果的なのか、正しいのか分からないまま行っている。うまくいっていないものも、そのままになっていたり、うまくいっても今度はどのような展開があるのか、そこからうまく展開できずに、

進められているという状況がある。これが、もしかしたら行動障害に繋がる行動を生み出している可能性もあり、それがうまくいけば予防にも繋がるということで共通点があると感じ、連動して取り組む必要があると感じた。

知識や手法を教えることはあくまでも理論というか共通枠の話なので、事例でどう活かされたかというのを、現場の先生方や支援者と共有していく体制が必要だと思う。研修で専門的なものを投げるだけではなく、事例でどう展開されていったのか、事例を共有できる場を増やしていく形が必要なのかなと思う。

特別支援学校の専門家の臨床研修をある学校でさせてもらっているが、一方的な研修だけではなく、研修の中に事例検討の枠を含めるような、そういったものを取り入れた研修は、先生方にとっても有効だった。

個人情報の配慮がある上で、そのような事例を北九州市のどこかのサイトで、こんな事象のケースだったら、こんな取り組みがあるとか、こんな手法のツールがあるみたいなものをデータベース的にアクセスしやすくなるとよい。知識をどうアイデアとして活かしたか、それを現場の方は知りたいと思うので、有効な専門性の提供の仕方も柔軟に作っていく必要があるのかなと思った。

あと、専門性のある、思いのある職員が離れていくというのは、実は福岡市でも多くあり、その人たちをなぜ施設で活かすことができなかつたのだろうかというのが、大きな疑問というか、考えるべき組織の課題だと思う。

学校でも専門性のある先生が職人肌で一匹狼みたいになってしまうところがあるので、うまく役割や位置付けを作って使っていく、SVの機能でいうと管理的SV。この人が活躍できるフィールドを使うというのはとても大事なかなと思った。組織的なマネジメントとか、職員の方もずっと支援員ではなく、キャリアアップのプロセスを考えると、そういった専門的な役割を位置付けることを考えることも必要なかなと思う。私も現場である法人にいたことがあって、強度行動障害専門部門の立ち上げに関わったが、とにかく大変な人が来て、その人のために新しい職員を導入せざるを得なくなり、現場で育てるということをやった。部会長からもあったように、新しい機関を作ることは難しい、だが、ニーズは多くある、では何ができると言ったら、今ある施設、資源に新たな機能を増やしていくことなのかなと。

強度行動障害の方を受け入れるにあたって、どちらかの施設、事業所にそういう事業部というか部署で、モデル事業として1人受け入れてくれたら、加配スタッフのために県や北九州市から助成金出しますよとか、そういった人材や物理的環境の整備費を出して行っていくという形もあるのかなと。専門性のある各事業所、施設のスタッフを配置して、専門性が活かされるようなステージを作っていくというのもありなのかなと考えた。

#### 【部会長】

コンサルテーションとか人材育成の仕組みの中に、もう少しPDCAサイクルを回せるような仕組み、研修ももう少し突っ込んで具体的な事例を解決するような、アセスメントから実践解決という流れまで、そしてそれをデータベース化して、いつでも見られる体制作り、あと組織体制の整理、支援を行える体制の整備ということでご意見いただいた。

他にご意見いかがか。

#### 【委員】

私の方でも行動障害のある方を受け入れている。キャパを超えるかどうかみたいな話は、職員と一緒に考えながらやっているが、困った時は、つばさなどにいつでも聞けると思っていて、勝手にアドバイザーになってもらっている気持ちでいる。多分、事業所側の考え方一つ

で、そういうこともできるのではないかと思っていて、勝手に下支えというか、専門性を享受してもらっている気持ちでいる。

もう1点、800人近くの行動障害のある方全員に多分、相談支援専門員がついていると思う。基幹の職員さんとは、ケースについて話すことがいろいろあって、こういう地域課題があるとか、こういう専門性のある職員が必要だということまで踏み込んで議論できる方がとても多い。このように実際に顔を合わせて共通の利用者について深く話す機会はとても多いが、それ以外の地域にある相談支援専門員の方とは、あまり関わる機会がなく、実際そういう方が保護者の相談を持っているはず。そういうことについて少しご意見を聞きたいなと思った。

#### 【部会長】

委員のように、個人的に専門家と繋がって相談体制ができているところもある。また、相談支援員について、個人的に事業者を使っている人は繋がりがあがるが、それ以外の方はよく分からないという話があった。

それについて、ご意見いかがか。

#### 【委員】

やはり、かなり限定的。我々もすべての相談支援専門員と細かな話ができているわけではない。基幹相談支援センターとしては、指定相談支援事業者の連絡会だとか、相談支援専門員に集まっただいて話をする機会があるが、集まると総じて深みのある議論にならないこともあるという難しさを感じている。

先程の話で、そうだなと思いつつ聞いたのは、社会資源がないとか、受け入れられないというネガティブな部分もあるが、むしろ受け入れている事業所があるという現実を前向きに捉えた時に、ここに本当に必要なネットワークの構築というのがあるのではないかと思う。

だから、福岡市のような事業所同士の情報交換、なぜこの事業所は受け入れが可能だったのか、どういうふうに受け入れているのかというような情報交換を、事例を通じてやっていくことが、それならうちでもできるかもしれないというふうに繋がっていく。そういう意味でのネットワークを広げるといことは、非常に重要だと思っている。

その中に相談支援専門員がいかに入ってくるかというような場を作り込めればよいし、そういったところに基幹相談支援センターが役割を果たせるところがあるのではないかとも思っている。

もう一つは、このネットワークを作ることによる事業所の質の担保。最近あまりにも、「それで大丈夫なのか。」と思うような事業所と話をした。特に乳幼児期とか子供の時代、いかに予防的に、子供の成長、発達を支えていくかという時に、児童発達支援事業や放課後等デイサービスの質の担保をどうするのかというのも非常に重要。子供時代をいかに育てるかによって、成人期の彼らの自立度は随分変わるし、難しい行動を軽減させるということは非常にあると思う。

そういう意味で、目的のあるネットワークを作っていないと、単に人が集まるだけでは何も解決していかない。何のためのネットワークなのか、ネットワークがいっぱいあってもよいと思うが、ネットワークごとに目的を明示して集まって目的を果たしていくようなものを作っていく必要があると感じた。

#### 【部会長】

そういうネットワークづくりにおいて、基幹相談が役割を担えるということによろしいか。

### 【委員】

例えば自立支援協議会という場もうまく活用できればと考えている。今、自立支援協議会には地域生活支援者交流会という場を昨年度から設けている。コロナ禍でなかなか実行に移せていない現状はあるが、ここは同業者が集まって、お互いがやっていることを見せ合いながら、情報交換する場を担っている。障害サービスの同業者の横の繋がりは非常に弱いと感じているので、こういう形で活用してほしいと思って設置している。

だから先ほどの話のように、スキルのある事業所と、まだそういう受け入れを実現できていない事業所が横で繋がるための場所、そういう目的のネットワークを作る場所として活用してもらい、あるいはもっと違う形で、自立支援協議会の中に何らかを設置するということも含めて、基幹相談支援センターは役割を果たしていける部分があるのではないかと考えている。

### 【部会長】

私が想定しているのは、強度行動障害を共有できる民間の施設とか、そういうネットワーク。だから、そういうものを基幹相談支援センターで主催していただければ、本当に協力したいと思うし、ぜひ実現したいと思う。

他にご意見いかがが。

### 【委員】

今回のご家族のアンケートの大体の傾向は分かった。事業所や学校の分を十分に把握できていないところもあるが、この提言については必要などころだろうなという認識はある。

当初からずっと言っているが、コンサルテーションはコーチングであってほしい。理屈では分かるが、実際の現場で、この人にこういう対応をしてよいということをモデルとして見せていただかないとやはり分かりにくい。コーチングは絶対必要だと思う。

昔、文科省からトップダウン的に特別支援教育をやりなさいという時代に、学校の先生方がものすごい勢いで構造化など、いろいろ取り組んだときは、学校の先生方の力というのは本当にすごいなと思った。

私の方も勉強会を立ち上げて、学校の先生や福祉などいろんな方が来られてやっていた時代もあった。だんだんとそういう方も去って行って、人数が少なくなって、今はできていない状態。つばさや基幹相談支援センターなど既存のところでもよいが、多分埋もれている、目立ってはいないが、非常に優れた人材というのは、多分、北九州市にいっぱいいて、表面化していないだけだと思う。若い方が音頭をとって、若い方のネットワークというか、地域を底上げしてくれる一つの核になっていただいて、私たちがバックアップできればよいのではと思った。

アウトリーチ支援チームの設置についても、いろいろ書かれているが、既存のところではなく、本当に民間の優れた方たちに声掛けしてチームを作るのもよいのではと思った。

### 【部会長】

コンサルテーションは、ただ何かしゃべるのではなく、本当に入り込んで実践できるような、そういう機能を持っていないといけない。そういう体制を目指してイメージしている。勉強会についても、それぞれ何か利害関係があるのかもしれない。利害関係のない、ニュートラルな立場での勉強会があったらよいのではと思った。

アウトリーチは、民間の人も入ってということで、限定せず可能性は常に求めていきたいと思う。

それでは、ここで事務局にお返しする。

## 【事務局】

### 障害者総合支援法の間接整理について、事務局より説明

最終のまとめについては、3月の部会で議論の詰めを行いたいと思う。現状の問題点、課題をきちんと整理した上でと考えている。例えば総合療育センターについてのご意見、ご提言をいただいております。現状では、入院・集中支援の機能はないということを事務局として説明させていただきました。それを受けて部会長からも、現状では難しいということ、今日おっしゃっていたが、難しいというだけで立ち止まるのではなく、これからどういう取り組みができるのか、総合療育センターやつばさなどの専門機関の方々ともきちんと議論をし、こうした声が専門部会で上がったということについて、他の分野も含めて関係者の方々に伝えていく義務があると思っている。相談支援専門員や基幹相談支援センターなどにも伝えていながら、何ができるのか、どういう一歩が踏み出せるのかをきちんと議論し、次の制度作りをみんなで考えていく。令和4年度はそういう動きをしていく年になると考えている。

国の動きを踏まえ、専門部会の議論を受けて市がどうしていくべきか、3月の最後の部会でもう一度きちんとお示ししたいと考えている。

## 【部会長】

それでは、これをもって第7回専門部会を終了させていただく。